

斜里町合葬墓の手続き(概要)

○利用できる方

- 申請者（手続きをする方）
 - ①斜里町に住所または本籍がある人
- 埋葬者
 - ①斜里町に住所または本籍があった人
- その他
 - ①斜里町の霊園から合葬墓に改葬する方

いずれかに該当している方が利用できます

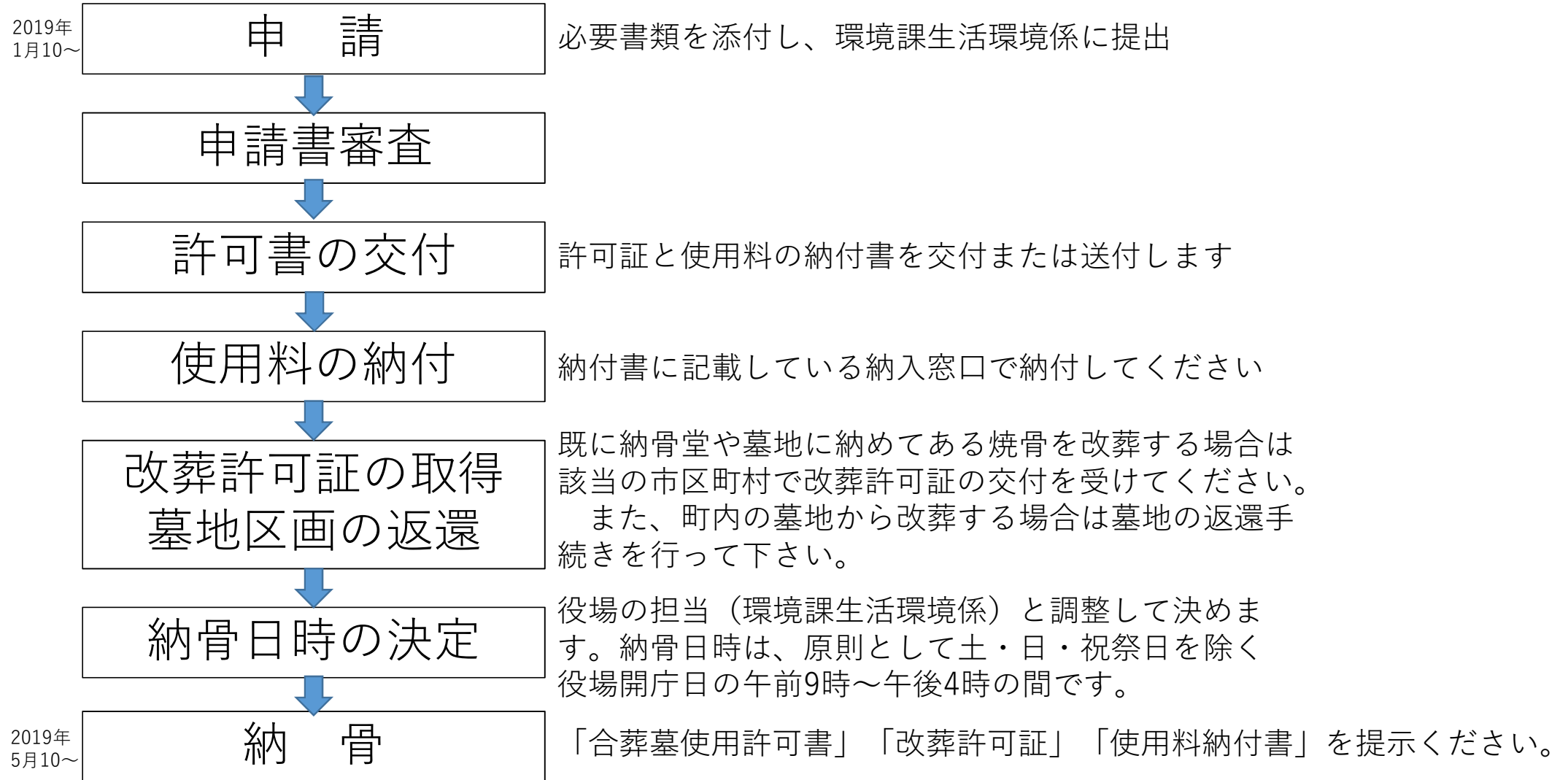
○使用料金

申請者が 町民 の場合	1体	10,000円
申請者が 町外者 の場合	1体	20,000円

○注意事項

- ・合葬式墓地（合同埋葬）ですので、一度埋葬された、お骨は返還できません。
- ・納入された使用料は返還できません。
- ・焼骨約700体分の広さがありますので、すぐに受付終了とはならない見込みです。
- ・ご家族等とよく相談のうえ、決めてください。

斜里町合葬墓の手続き



斜里町合葬墓の手続き(生前予約の場合)

○必要な手続き

- ①合葬墓使用申請
- ②主宰者選定

○必要な書類

- ①合葬墓利用申請
 - ・合葬墓利用申請書
- ②主宰者選定
 - ・主宰者選定届

○注意事項

- ・生前予約は満65歳以上の方が申請できます。
- ・合葬墓利用申請書には、同意欄があり原則、埋葬者から4親等以内の親族2名の同意が必要です。
- ・生前予約は使用許可日から20年間有効で、許可延長申請ができます。
- ・主宰者が変更となった場合は、届け出をお願いします。

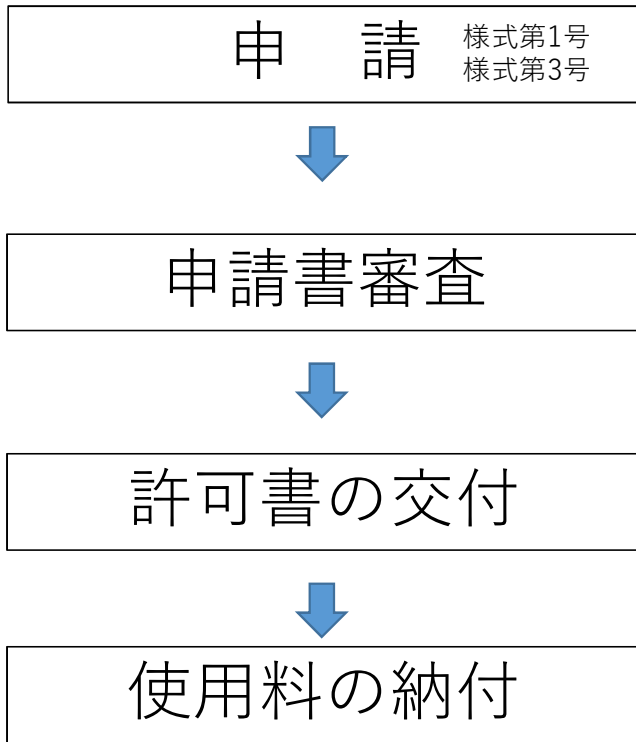
※主宰者とは… 納骨を行っていただく方です。

斜里町合葬墓 生前予約手続き

合葬墓

書き方（注意点）

時間の流れ



様式第1号

様式第1号 (第2条関係)

年 月 日 申請	斜里町合葬墓設置及び管理に関する条例第5条の規定により墓地使用の許可を受けたいので申請します。
年 月 日 許可	
斜里墓第 号指令	斜里町長 様
区 分	斜里町合葬墓
施行改葬	
生前予約	
申請者	ふりがな 氏 名 本 籍 地 現 住 所 電 話 番 号 勤 務 先 埋葬者との続柄
埋葬者	ふりがな 氏 名 住 所 生 年 月 日 死 亡 年 月 日
同意者	埋葬者との続柄 住 所 氏 名 埋葬者との続柄 住 所 氏 名
用 件	申請者 町民 本籍地 その他 埋葬者 町民 本籍地 その他

様式第3号

斜里町合葬墓主宰者選定届

斜里町長 様

年 月 日

住 所
氏 名
電 話 番 号

生前予約に係る主宰者を選定いたしましたので、斜里町合葬墓の設置及び管理に関する条例第6条及び同条例施行規則第4条の規定により届け出します。

名 称 斜里町合葬墓

届 出 区 分 新 規

主 宰 者
本 籍
住 所
氏 名
流 産
電 話 番 号

生 前 予 約 者
住 所
氏 名
電 話 番 号
許 可 日 付
許 可 番 号

- ①生前予約の場合は、申請者と埋葬者が同一になります。
- ②埋葬者から4親等以内の方2名の同意をお願いします。

- ①主宰者とは、納骨を行っていただく方です。
- ②申請者と生前予約者が同一になります。